今冬の省エネルギー・節電の取組について

県庁では、県庁 I S O 1 4 0 0 1 (平成 2 2 年度比 5 %削減年間目標)の取組を進め、職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、エアコンの設定温度 1 9 $^{\circ}$ Cの徹底や照明等の省エネ・節電やL E D 照明への切り替えなどの設備投資を通じて、省エネ・節電に取り組んでいきます。

今冬の省エネルギー・節電対応(12月3日~3月29日)

<u>1 県庁での主な取組</u>

- (1) 効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの
 - 県庁 IS014001 の全庁的な取組の強化
 - ・ エアコンの設定温度19℃の徹底
 - ・ 昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
 - ・ 会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
 - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
 - ・ エレベーター運転台数の削減(本庁舎5台中1台停止等)
 - ・ 待機電力の節減
- (2) 省エネ設備の導入
 - LED設備の導入(本庁舎、信号機)
 - ・ 省エネ空調機器の導入(浄水場)
 - 高効率照明器具の整備(浄水場、県立学校)
 - ・ 自動調光制御の整備(県立学校)
- (3) 公共建築物における木質バイオマス利用の呼びかけ

2 県民・企業の皆さまへの取組

- (1) 県民・企業の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
 - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
 - 県ホームページによる広報
 - ・ みえ環境フェア2012において省エネ・節電の普及啓発
- (2) 企業の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助 (「見える化」に必要なモニター等併置が条件)
 - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資